

# 朴前大統領逮捕



発行所  
山形新聞社  
〒990-8550  
山形市旅籠町2-5-12  
総合案内 023(622)5271  
読者センター 023(622)5666  
(平日9時30分～17時30分)  
(c)山形新聞社2017

2017年  
3月31日  
〈金曜日〉

電子  
速報版

やましん e聞

特別号外  
■やまがた  
ニュースオンライン  
yamagata-np.jp

■携帯・スマホ  
yamagata-np.jp  
/mobile/



詳しくは山形新聞を  
ご覧ください。

## 巨額の収賄容疑

### 韓国検察

【ソウル共同】韓国検察は31日未明、収賄容疑などで前大統領、朴槿恵（パクネ）容疑者（65）を逮捕、ソウル拘置所に収容した。韓国で大統領経験者の逮捕は1995年の盧泰愚（ノテウ）氏、全斗煥（チョンドウファン）氏以来で3人目。朴前大統領は容疑を否認しており、ソウル中央地裁は「証拠隠滅の懸念がある」として逮捕状を発付した。5月9日の出直し大統領選で野党陣営には追い風。保守から革新への政権交代が現実味を帯びてきた。



ソウル拘置所に向かう韓国の前大統領、朴槿恵容疑者  
=31日未明（聯合=共同）

贈賄側の韓国最大の企業集団、サムスングループ経営トップ、李在鎔（イジエヨン）被告は既に起訴されており、前大統領起訴は不可避の情勢だ。検察は大統領選への影響を最小限にするため、4月15日の告示までに起訴するとの見方が多い。検察は3月27日に逮捕状を請求。地裁は30日、前大統領を出頭させ、昼食や休憩を含め9時間近く聴取し「逮

捕の理由と必要性、相性が認められる」と判断した。韓国メディアによると、前大統領は親友の崔順実（チエスンシル）被告と共謀、サムスンから約298億ウォン（約30億円）の賄賂を受け取るなどした疑い。検察と、特別法に基づき捜査した特別検察官は、大企業に資金拠出を要求した強要や職権乱用、公務上の秘密漏えいなど計13件の容疑で、崔被告らとの共謀を認定していた。前大統領は2013年2月に初の女性大統領として就任。一連の疑惑で昨年12月に国会で弾劾訴追され、憲法裁判所は今年3月10日、大統領権限の乱用など「重大な違法行為」があったとして罷免した。

購読・試読のお申し込みは▶  
フリーダイヤル 0120-81-8040